

◆地方公共団体・民間育英団体奨学金および教育ローン及び緊急貸付制度

地方公共団体の奨学金

大分県奨学金	・保護者が大分県内在住の学部1年生	51,000	貸与	不可	4月	大分県奨学会 097-506-5620
石川県育英資金	・保護者等が石川県内に3年以上在住の学部生 ・日本学生支援機構の奨学金の貸与を受けていないこと	44,000	貸与	不可	4月	庶務課学校経営グループ 076-225-1816
新潟県奨学金	・保護者が新潟県内在住の学部生	51,000	貸与	不可	6月	教育庁高等学校教育課 審査調整係 025-280-5609(直通)
富山県奨学金	・保護者等が富山県内1年以上在住の学部生	学部 51000	貸与	不可	5月	教育委員会 県立学校課 学事係 076-444-3448
岐阜県選奨生奨学金	・保護者が岐阜県内在住の学部生	岐阜県選奨生奨学金のみ 32,000 奨学金併用者 16,000	貸与	可	4月	教育財務課 奨学金担当 058-272-1111 (内線3559)
茨城県奨学金	・保護者が茨城県内在住の学部生 ・学力基準及び家計基準を達成していること ・日本学生支援機構奨学金の貸与を受けていないこと。	40,000	貸与	不可	9月～10月	茨城県教育庁高校教育課 管理担当 029-301-5245
福島県奨学金	・県内の高等学校を卒業した者で大学入学まで県内に引き続き6ヶ月以上住所を有していたこと。 ・県外に所在する高等学校を卒業した者で高等学校の卒業の日の属する月にこの福島県奨学金を受けていたこと。 ・日本学生支援機構や市町村等の奨学金を受けていないこと。	40,000	貸与	不可	6月	福島県教育庁 学習指導課 024-521-7775
鳥取県育英奨学金	・保護者が県内在住の学部生 ・高校在学時の評定が3.5以上の学生	54,000	貸与	可 (条件あり)	4月	鳥取県教育委員会事務局 育英奨学室 0857-29-7145
熊本県育英資金	・保護者が熊本県内在住の学部生 ・日本学生支援機構や市町村等の奨学金を受けていないこと	35,000	貸与	不可	4月	熊本県教育委員会 096-333-2674
徳島県奨学金	・保護者が徳島県内在住の学部生 ・次の奨学金、修学資金を受けていない者であること。 ○ 独立行政法人日本学生支援機構の貸与 ○ 母子及び寡婦福祉法の規定による修学資金の貸与 ○ 徳島県社会福祉協議会が行う修学資金の貸与	52,000	貸与	不可	4月～5月	学校政策課 企画調整担当 088-621-3132
兵庫県伊丹市奨学生	・保護者が市内在住の学部生及び大学院生	20,000	貸与	可	6月	学校教育部 学校教育担当 072-784-8086
兵庫県尼崎市神崎製紙育英資金	・申請者又は申請者の保護者が、申請の日の1年前から引き続き市内に在住している学部生	30,000	給付	可	4月	総務局 総務課 06-6489-6169
兵庫県西宮市教育委員会奨学金	保護者が市内在住の学部生及び大学院生	14,000	貸与	可	4月	学事グループ 0798-35-3817
兵庫県豊岡市奨学金	・保護者が市内に1年以上在住する学部生	44,650	貸与	可	4月	教育委員会 教育総務課 0796-23-1117
兵庫県西脇市奨学金	・申請者又は保護者が市内に1年以上在住し、かつ、住民登録又は外国人登録を有する学部生(修学のために転出している方を含む。) ・他の奨学金(無利子貸付)を受けていない方	50,000	貸与	不可	6月	教育委員会 教育総務課 0795-22-3111
兵庫県姫路市奨学金	・市内に住んでいる人又は住んでいる人の子 ・大学・短期大学(学校教育法に基づくもの)に在学する人 ・他の奨学金を受けていない人 (但し新1年生を優先)	50,000	貸与	不可	6月	学事・保健課 079-221-2774
兵庫県川西市奨学金	・保護者が市内に在住で世帯総所得金額が基準以下の学部生	30,000	貸与		6月	教育振興部 学校教育室 学務課 072-740-1256
兵庫県三木市奨学金	・平成20年5月1日以前から申請者が三木市在住又は申請者の保護者と家族がしない在住の学部生	9,000	給付	可	5月～6月	教育環境整備課 施設・管理グループ 0794-89-2390
兵庫県播磨町奨学金	・本町に住所がある学部生	30,000 50,000 (自由選択)	貸与	可 (条件あり)	6月	教育委員会 学校教育課 072-766-6000(代表)
兵庫県猪名川町奨学金	・町内に住所を有する学部生(進学のため他の市町村に住所を移す人は保護者が在住していること)	30,000	貸与	可	6月	教育委員会 学校教育課 072-766-6000
大阪府池田市くすのき奨学金	・扶養者が市内在住の学部1年生 ・他の奨学金の給付を受けていないこと。(貸与は可)	20,000	給付	可 (条件あり)	4月	学務課 学事担当 072-752-1111 (内線425)
大阪府箕面市育奨学生	・扶養者が箕面市在住で住民記録または外国人登録を有している方	22,000	貸与	可	4月	学校管理課 072-724-6760
大阪府高槻市奨学金	・扶養者が市内在住の学部生又は入学予定者	14,000	貸与	可	予約募集 11月 追加募集 6月～7月	学務課学事チーム 072-674-7627
大阪府大東市奨学貸付基金	・保護者が市内に引き続き1年以上居住する学部生	12,000	貸与	可	1月	学校管理課 072-870-9642
大阪府交野市奨学金	・交野市内に居住し住民基本台帳に記載されている人、または外国人登録原票に登録している人	(年額)60,000	貸与	可	1月～3月	学校管理課 072-810-8010
大阪府東大阪市奨学生	・東大阪市内在住の学部生	17,000	貸与	可	4月～5月	学事課支援係 06-4309-3272
大阪府高石市奨学金	・保護者が市内在住の学部生	(年額)200,000	貸与	可	4月	教育指導課 072-265-1001 (内線2731)
大阪府貝塚市奨学生	・保護者が市内在住の学部生 ・次条に規定する申請の日において、奨学生の保護者(親権者その他当該奨学生を扶養する者をいう。)全員が前年度分までに係る市税を滞納していないこと。	20,000	貸与	可	1月 8月	学事課 072-433-7108
大阪府泉佐野市奨学金	・保護者が市内に在住の学部生	40,000	貸与	可	1月	人権教育室 072-463-1212 (内線2332)
大阪府能勢町奨学金	・保護者が町内在住の学部生	30,000	貸与	可	7月～5月	学校教育課 072-734-2693

大阪府豊能町奨学金	・保護者が町在住し、かつ、住民基本台帳に記載されている人、または外国人登録原票に登録している学部生	25,000	貸与	可	4月	教育総務課 072-739-3426
広島県廿日市市奨学金	・保護者又は本人が市内在住の学部生	30,000	貸与	不可	3月	廿日市市教育委員会 教育総務課 0829-30-9200
広島県大竹市奨学生	・扶養者が大竹市内居住の学部生	40,000以内	貸与	可	3月～4月	総務学事課 0827-59-2185
広島県竹原市奨学金基金	・本人または保護者が竹原市内在住の学部生	30,000以内	貸与	可	3月	教育委員会 学務課 学事係 0846-22-7753
広島県因島地区 就学資金 (尾道市)	・学部生 ・保護者が平成18年1月9日(尾道市編入前日)に旧因島市に1年以上居住していた人 ・他の奨学金などを受けていない人	30,000	貸与	不可	3月	因島瀬戸田地域教育課 学校教育係 0845-26-66205
広島県瀬戸田町 奨学金 (尾道市)	・学部生 ・保護者が平成18年1月9日(尾道市編入前日)に旧瀬戸田町に1年以上居住していた人 ・他の奨学金などを受けていない人	30,000	貸与	不可	3月～4月	瀬戸田支所住民課 0845-27-72211
広島県福山市奨学金	・保護者が市内在住の学部生 ・この条例以外で奨学金その貸与又は給付を受けていないこと。	60,000	貸与	不可	3月～4月	学事課 084-928-1169
広島県庄原市奨学金	・保護者が庄原市内に1年以上在住の学部生 ・他の奨学金を受けていない。 ・保護者が市税を完納している。	48,000	貸与	不可	1月	教育総務課 学校管理係 0824-73-1186
広島県三次市教育奨学金	・保護者が市内に1年以上在住の学部生 ・父母等が市税を完納していること ・他の奨学金を受けていないこと	43,000	貸与	不可	2月～3月	教育委員会 教育企画課 教育企画係 0824-62-6182
広島県安芸高田市奨学金	・保護者が市内に1年以上在住の学部生 ・経済的理由により修学が困難である者として規則で定める基準に該当するものであること。 ・国、地方公共団体等の団体がやっている奨学金を受けていないこと	43,000	貸与	不可	2月～4月	教育委員会 教育総務課 0826-42-0049
岡山県岡山市奨学金	・保護者が市内に在住する学部生 ・市内に居住し、独立して生計を立てている連帯保証人が2人いること(ただし、そのうち1人は本人の父母・兄・姉またはこれに代わる人とします。)	33,000	貸与	不可	4月	教育委員会 生涯学習課 086-803-1606
岡山県備前市奨学生	保護者が市内在住の学部生	無利子20,000 有利子50,000	貸与	可	5月～6月	教育委員会 生涯学習課 0869-64-1841
岡山県玉野市奨学生	・親権者または後見人が市民の学部生	30,000	貸与	可	4月	生涯学習課 0832-32-5577
岡山県瀬戸内市奨学金	・瀬戸内市に居住する、若しくは親権者または後見人が市民である学部生	46,000	貸与	不可	6月	市教育委員会総務学務課 総務係 0869-34-5640
岡山県倉敷市奨学金	・申請者又は保護者が市内に一年以上在住する学部生 ・本人の属する世帯に市税滞納のない者 ・他の奨学金を受けていない者(貸付の場合のみ)	40,000 8,000	貸与 給付	不可 可	3月～4月	教育委員会 学校教育部 学事課 086-426-3825
岡山県井原市奨学資金	・井原市に本籍を有する者又は引き続き10年以上住所を有する者 ・井原市に本籍を有する者又は住所を有する者で、交通事故により、父母又はこれに代わる保護者を失っている者	20,000以内	貸与	不可	5月	教育委員会 庶務課 0866-62-9531
岡山県高梁市奨学金	・高梁市に本籍を有する者又は高梁市に引き続き5年以上在住の学部生	44,000	貸与	不可	4月	教育委員会 学校教育課 0866-42-9080
岡山県新見市奨学金	・保護者が市内に在住の学部生	33,000	貸与	可	6月	学校教育課 0867-72-6146
岡山県真庭市奨学金	・真庭市に住所を有し、優良な生徒であって経済的理由により就学困難な大学・大学院等に在学する生徒または学生を対象	30,000	貸与	可	4月	学校教育課 0867-52-1181
岡山県津山市奨学金	・津山市民(学資負担者が津山市民でも可)の学部生	30,000	貸与	可	5月	学校教育課 0868-32-2116
岡山県美作市奨学資金	・申請者又は保護者が市内在住	30,000	貸与	可	3月	教育総務課 0868-72-2900(代表)
岡山県和気町奨学金	・町内に3年以上引き続き居住している学部生	30,000	貸与	可	4月～5月	教育委員会 教育総務課 0869-88-1157
岡山県鏡野町奨学金	申請者又は保護者が町内在住	20,000	貸与	可	4月	生涯学習課 0868-54-7733
岡山県吉備中央町育英資金	・町内に住所を有する学部生	30,000	貸与	可	4月	教育総務班 0866-56-9191
岡山県新庄村奨学金	・新庄村に本籍と住所を有する学部生	30,000	貸与	可	4月	総務企画課 0867-56-2626(代表)
香川県さぬき市奨学金	・保護者が市内に1年以上在住の学部生	37,000	貸与	可	2月	教育総務課 0879-42-3021
香川県東かがわ市奨学金	・東かがわ市に住所を有する(進学のため他の市町村に住所を移す者を含む。)学部生又は大学院生 ・日本学生支援機構等他の奨学金を受けていない者	50,000	貸与	不可	1月	東かがわ市教育委員会 事務局 学校教育課 0879-26-1237
香川県三豊市奨学金	・三豊市に住所を有する(進学のため他の市町村に住所を移す者を含む)学部生 ・経済的な理由により修学が困難であると認められる人(ただし、市税を完納している世帯)	20,000	貸与	可	2月	教育委員会 教育総務課 0875-62-1110
香川県琴平町奨学金	琴平町に住所を有する学部生または大学院生	30,000	貸与	可	4月	琴平町役場 0877-75-6700
香川県まんのう町奨学金	・町内居住者(5年以上在住)の保護者又は本人。(学部生又は大学院生) ・まんのう町に住居票がある方または外国人登録をしている人。 ・世帯の全収入が生活保護基準の1.5以下程度であること。 ・連帯保証人1人(まんのう町在住の成年者)を有すること。	50,000	貸与	不可	1月	学校教育課 0877-73-0108
香川県多度津町奨学金	多度津町に住所を有する学部生	36,000	貸与		2月	多度津町役場 0877-33-1110(代)
京都府亀岡市奨学金	・次のいずれかの公的奨学金などの適用を受けている人 ○高等学校奨学金[京都府] ○生活福祉資金修学資金[京都府社会福祉協議会] ○旧日本育英会奨学金(第一種)(第二種) ○日本学生支援機構奨学金(第一種)(第二種) ○母子及び寡婦福祉資金(修学資金)[京都府] ・亀岡市に住所を有している学部生 ・奨学金を受けようとする世帯全員の所得が、別に定める収入基準額以下の人	10,000	給付	可	第1次5月 第2次8月	教育委員会 教育総務課 0771-25-5053
京都府京丹後市奨学金	・市内に住所を有する就学のため一時的に家族と離れてほかの市町に居住する(かたも含む)学部生及び大学院生	10,000	給付	可 (条件あり)	6月	教育総務課 0772-69-0610

京都府福知山市奨学生	・奨学生または保護者が市内在住の学部生 ・次のいずれかの公的な奨学金などを受けていること。 ○福知山市人材育成奨学金 ○日本学生支援機構(旧日本育英会)第一種奨学金、 ○母子福祉資金貸付金、 ○母子家庭奨学金、 ○生活福祉資金貸付金、 ○交通遺児奨学金 ○特別支援教育就学奨励費 ○その他市長が認めたもの	2,500	給付	可	6月	学校教育課 教育指導係 0773-24-7040
京都府与謝野町奨学金	・与謝野町に住所を有する学部生	35,000	貸与	不可	2月	教育委員会教育推進課 0772-43-2193

### 民間育英団体の奨学金

(社)大学婦人協会	・一般奨学生:大学院に1年以上在籍する女子学生 ・社会福祉奨学生:学部・大学院に1年以上在籍する女子学生で身体に障害があり、かつ人物・学業ともに優れた者	一般(年額) 200,000 社会福祉(年額) 学部 100,000 大学院 200,000	給付	可	8月	(社)大学婦人協会 03-3358-2882
交通遺児育英会	・保護者等が交通事故で死亡、又は重度後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な学生であること。(申込時29歳までの人)	40,000 50,000 60,000 (自由選択)	貸与	可	11月	奨学課 03-3556-0773
電通奨学金	・学部生	40,000	貸与	不可	5月	財団法人 電通育英会 03-3575-1386
(財)長崎県育英会奨学金	・保護者が長崎県内在住の学部生	平成19・20年度入学者 41,000	貸与	不可	4月	財団法人 長崎県育英会 095-824-7501(直通)
宮崎県育英資金	・保護者が宮崎県内在住の学部生	63,000	貸与	不可	4月~5月	財団法人宮崎県奨学会 0985-26-7235
(財)沖縄県国際交流・人材育英財団奨学金	・保護者が沖縄県内在住の学部生及び大学院生 ・日本学生支援機構や市町村等の奨学金を受けていないこと	学部 55,000 修士・博士前期 70,000 博士後期 80,000	貸与	不可	4月	財団法人沖縄県国際交流・人材育英財団奨学課 098-941-6744
島根県育英資金	・本人の住所が通算して5年以上島根県内にあること ・扶養者が島根県内在住	30,000 40,000 50,000 60,000 70,000 (自由選択)	貸与	不可	3月	財団法人島根県育英会 0852-28-1981
香雪美術館奨学生	・学部1年生 ・兵庫県の大学で美術、美術・芸術理論・美術史・文化財保存などを専修する者	下宿生 50,000 自宅通学生 40,000	給付	可	4月	財団法人 香雪美術館 078-841-0652
日本文化芸術財団	・国内の芸術系大学の3年生及び4年生ならびに大学院に就学する学生 ・絵画、彫刻、工芸、建築(造園を含む)、デザイン(グラフィックデザイン及び工業デザインのみ)の実技部門を専門としている学生	学部(年額) 300,000 大学院(年額) 500,000	給付	可	5月	(財)日本文化芸術財団 事務局 03-5269-0037
あしなが育英会	・保護者等が病氣・災害・自死等で死亡、又は重度後遺障害で働けず経済的に修学が困難な学部生と院生(大学奨学生だった者)	(一般) 40,000 (特別) 50,000 (院) 80,000	貸与	可	5月	あしなが育英会 03-3221-0888
(財)山口県ひとづくり財団	・保護者が山口県在住 ・日本学生支援機構やその他の奨学生でない者。	52,000	貸与	不可	4月~5月	(財)山口県ひとづくり財団 奨学センター 083-933-4770

### 教育ローン及び緊急貸付制度

名称	対象者	月額	種別	併給	募集期間	担当課
日本政策金融公庫 (旧国民生活金融公庫)	世帯年収が基準以内の方 特例条件あり	1人につき 200万円以内	貸付	可	随時	相談・問い合わせは、 教育ローンコールセンター へ 0570-000055
(財) 日本国際教育支援協会 学生緊急貸付制度	修学上必要と認められる理由があり、返済が確実と認められる方について、面接・審査の上、無利子で貸付 卒業年度にあたっている学生には貸付不可 申込受付から貸付金振込まで、約1ヶ月かかる。	1回につき 20万円以内	貸付	可	随時	神戸地区事務室 078-230-7505

地方自治体や財団法人・民間団体がやっている奨学金制度では、成績・人物とも優秀にも拘わらず、経済的な理由により修学が困難な学生を対象に奨学金などを貸与・給付しており、支給額及び募集期間については年度やその地区により異なります。

これらの奨学金募集については、本学に募集があり次第、すぐに掲示板でお知らせしますので、確認をしてください。

また募集がない場合もありますので、その場合は各地域の担当課へ直接、お問い合わせください。

なお、地方公共団体が実施している奨学金については、ほとんどが出願者の出身の都道府県や市区町村の教育委員会等で手続をとることになりますので、詳しくは担当課へお問い合わせください。

また、この他にも奨学金制度を実施している自治体もありますので、出身地の都道府県(市町村)へ問い合わせをしてください。